

令和 年 月 日

下水道排水設備工事
責任技術者証再交付申請書

(あて先)

京都府下水道協会 会長 様

(提出先市町名)

協会受理

協会処理

ふりがな		
申請者氏名		
協会登録番号	—	
現住所	〒 —	
自宅電話番号	() —	
昼間時連絡先	自宅・勤務先・携帯・その他() 電話番号：() —	
専属工事業者名 (指定工事業者のみ記入)	会社名	
	所在地	〒 — 電話番号 () —

※現住所や専属工事業者名を変更する場合は、別途「届出事項変更届」が必要です。

※再交付手数料は、払い込み済を証する書類が発行される金融機関等で払い込んでください。

その際に要する振込手数料は、申請者でご負担願います。

【添付書類】

- 住民票の写し
- 〔指定工事業者に専属する場合〕業者への専属を証明する書類(健康保険証等)の写し
- 申請者顔写真【最近3か月以内に撮影した上半身のもの。縦4.0cm×横3.0cm】
2枚(申請書裏面に貼付)
- 再交付手数料《2,000円》の払込を証する書類(原本を申請書裏面に貼付)
- (現住所・専属工事業者名等の届出事項に変更がある場合)届出事項変更届

※この用紙を1枚目の用紙と一緒に(または両面印刷して)提出してください。

下水道排水設備工事責任技術者証 再交付理由(兼 始末書)

再交付手数料の払込みを証する書類

〔2,000円払込済の原本〕を
貼り付けてください。

※貼り付け前に必ずコピーして、ご自身の控えに保管してください。

申請者確認用
写 真

縦4cm×横3cm
申込日3か月以内
上半身脱帽

裏面に氏名を記入し、はがれないように全面にのりつけて貼ってください。

年 月 撮影

責任技術者証
写 真

申請者確認用と同じ写真を、はがしやすいように中心部のみにのりつけて貼ってください。

年 月 撮影

市町申請受付時確認欄

住民票の写し
指定工事業者専属を証明する書類(写し)
証明写真(4cm×3cm、2枚)
手数料払込を証する書類(2,000円)
変更届(届出事項に変更がある場合のみ)

※更新講習受講申請受付期間の場合は、
下記項目についても確認してください。

資格更新対象者で	ある	・	ない
(上記対象者の場合) 申請書類送付	済	・	未

1) 下水道排水設備工事責任技術者証 再交付申請手数料の納付について

本申請には手数料(2,000円)の納付を要します。手数料の払込証明書が発行される金融機関・手段で、下記の口座に払い込んでください。この際に要する振込手数料等は、申請者でご負担下さい。また、一度納入された手数料は、理由の如何に関わらず返金できませんのでご注意ください。

利用した金融機関等が発行する「払込を証する用紙」は、ご本人控えとしてコピーをとって、原本を再交付申請書の指定の箇所に貼り付けてください。

【振り込み先】

金融機関	京都銀行 福知山支店
支店番号	331
口座番号	普通・4315710
加入者名	京都府下水道協会
通信欄	「責任技術者 再交付手数料」と京都府下水道協会の登録番号を記入してください (紛失等で不明な場合は、京都市上下水道サービス協会にお問い合わせください)。
金額	2,000円(振込手数料は別途負担をお願いします)

2) 下水道排水設備工事責任技術者証 再交付申請書の提出先について

基本的には、現在交付を受けている下水道排水設備工事責任技術者証に記載されている「登録申請市町」の下水道担当窓口へ提出してください(紛失により市町名が判らない場合は、「4)問い合わせ先」にご確認ください)。

併せて、氏名や現住所・専属業者名に変更が生じた場合には、別紙の「下水道排水設備工事責任技術者届出事項変更届」の提出が必要です。詳細については、届出事項変更届のページをご確認ください。

3) 添付書類について

届出に必要な書類は、次の通りです。

- ① 住民票の写し
- ② 〔指定工事業者に専属する場合〕
専属を証明する書類の写し(健康保険証など)
- ③ 申請者の顔写真 2枚
・最近3か月以内に撮影した上半身のもの。
・サイズ：縦4cm×横3cm(カラー・白黒を問わず)
- ④ 再交付手数料の払込を証明する書類(原本を申請書裏面に貼付)

※別紙「下水道排水設備工事責任技術者 届出事項変更届」も一緒に提出する場合、重複する書類等については省くことができます。

4) 問い合わせ先

届出について不明な点は、

一般財団法人京都市上下水道サービス協会 業務課 電話：075-681-0235
までお尋ねください。